

令和5年 第13回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和5年11月15日(水)

令和5年 第13回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和5年11月15日(水) 午後1時～
- 2 場所 栗須小学校会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 槇光子 園田貞哉 廣崎真美
- 4 参与職員 日高智子 園田恵津子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗
(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 12:30

中屋敷教育長 ただいまより、令和5年11月8日付小林市教育委員会告示第15号で招集されました、令和5年第13回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。

報告第24号 定期(学校)監査結果について、報告をお願いします。

園田学校教育課長 それでは報告第24号 定期(学校)監査結果についてご報告いたします。2ページをお開きください。

本年度実施されました学校監査について、小林市監査委員より結果の通知がございましたのでご報告いたします。

本年度の対象校ですけれども、資料の3. 監査の対象にありますとおり7校でございます。監査は、5. 監査の実施期間にありますとおり、8月21日と22日に実施されました。

監査の結果につきましては、3ページをご覧ください。

8. 監査の結果というところを見ていただきまして、ここにつきまして少し読み上げをさせていただきたいと思っております。

「監査の結果、学校所管の財務に関する事務は、法令等に従い、おおむね適正に執行されているものと認めた。しかし、公文書における不適切な文具(鉛筆、砂消しゴム、修正テープ)の使用が見られた。これらについては、記載内容の信ぴょう性を欠き、文書改ざんの疑念を生じさせることになるため、事務の改善を図られたい。また、一部において、次のとおり是

正及び改善を要する事項が見受けられたので、所要の措置を講じられた
い。」という結果になっております。

次の(1)から(6)の項目ですけれども、予算の執行状況、扶助費の経理
状況、市費負担職員の勤務管理、郵券の管理、備品の管理、薬品の管理で
おおむね適切、またはおおむね適正と認めたとありますけれども、一部指
摘がございました。指摘のあった学校につきましては、その場で指導をし
ております。また学校教育課において、この結果通知によりまして、具体
的な指摘内容と適切な処理について、全小・中学校へ周知することとして
おります。説明は以上です。

大部 園教育長職務代理者 監査の結果は、おおむね適正に執行されていると書いてありま
すが、公文書における不適切な文具の使用は、毎年のように指摘である
ので、来年はないようにきちんとしていただきたいと思います。
それともう1点、薬品の管理ですけれども、毒物や劇物の管理は指摘がな
いようにきちんとして欲しいと思います。

園田 学校教育課長 まず、不適切な文具につきましては、学校監査が3年に1回というこ
とで、昨年と違う学校で監査を実施しているんですけれども、結果につい
ては毎年周知をしておりますが、やはり同じような指摘があるので、今年
度は、校長会の方でも1回説明をさせていただきたいと思っています。
あと薬品管理につきましても、事故等に繋がる可能性もありますので、こ
ちらにつきましても、県の教育委員会が作っている「薬品管理の手引き」
がございますので、そちらをもう1回各学校に見ていただきたいと思います
ところと、市の方でも、医薬品の台帳管理とか、そういったところが手引き
にない部分がございますので、保存年限など市の規則でできる部分の改正
を検討していきたいと思っております。

中屋敷 教育長 これはフッ化物洗口の件もありましたので、よろしくお願ひしたいと思
います。
他にご質問等ありませんでしょうか。よろしかったでしょうか。(はい)
それでは報告第25号 令和5年度こばやし駅伝競走大会の開催について、
説明をお願いします

宮山 スポーツ振興課主幹 資料7ページをご覧ください。

市民スポーツ祭第72回こばやし駅伝競走大会が開催されます。市民がスポーツに対する関心を高め、走ることにより、積極的に心身の鍛錬につとめ、体力の向上を図るとともに市民相互の親睦と融和を求め、明るく健全な市民生活と、市政の発展に寄与することを目的として今年も開催されます。期日は令和5年12月3日、日曜日になります。全11校区すべて出場です。11校区の12チームが出場になります。

詳しくは10ページまで要綱を載せておりますのでご覧ください。説明は以上です。

大部 菌教育長職務代理者 今年の大会で、コースを把握していない選手いて、後戻りするようなことがあったんですね。そこは徹底して選手に必ずコースの把握をしていただくようにして欲しいと思います。

宮山 スポーツ振興課主幹 はい、そこは徹底させたいと思います。

園田 委員 昨年、1区で紙屋の子が途中棄権で、その時、管理が行き届いてなくて、人がほとんどいなくて、私の知り合いがある程度措置したという話を聞いたんですけど、本当は2区から走るんですけど白タスキが用意されてなくて3区からということで、終わった後も念を押しましたが、今年度はそのようなことがないよう十分対策をお願いします。

宮山 スポーツ振興課主幹 小林の陸上協会の方にも協力いただきながら運営を進めているんですが、昨年の反省としてそういうことがないように、陸上協会の方ともきちんと連携をとりながら、今年は実施したいと考えております。

園田 委員 よろしくをお願いします。あと、この大会期日は正式にはいつごろ決まるのでしょうか。

宮山 スポーツ振興課 大会期日は毎年12月の第1日曜日と決まっております。

大部 菌教育長職務代理者 当日は、私たちは昨年のように車に乗せて見せてもらう形になるのでしょうか。

宮山 スポーツ振興課主幹 今日、後でお渡ししようと思っていたんですけど、招待状を各委員あてに担当者からお持ちしておりますので、その辺りはまた、おそらく昨年と同じになるかと思います。

中屋敷 教育長 警察の方との連携も、昨年はパトカーが先導していないんですよね。だからそういうのがあったり、今までにないアクシデントが重なったので、よ

ろしく申し上げます。よろしいですか。(はい)

続いて報告第26号 第8回こばやし霧島連山絶景マラソン大会募集開始について、説明をお願いします。

宮山スポーツ振興課主幹 資料は12ページと13ページになります。第8回こばやし霧島連山絶景マラソン大会を来年の3月3日、日曜日に開催します。スタートが9時5分となっております。コースにつきましては、13ページの方に概要を載せております。昨年度の教訓を活かしまして、少しコースを変更しております。ハーフマラソンの折り返し地点が、霧島岑神社と宮崎家畜改良センター宮崎牧場の先としております。説明は以上です。

大部菌教育長職務代理者 広報の方は、例えばラジオとかテレビとか出演はあるのでしょうか。

宮山スポーツ振興課主幹 ラジオ出演がどうなるかは分かりませんが、広報誌等には今チラシを準備している段階ですので、準備ができましたらチラシを入れたいと思います。一部インターネットの方では11月1日から申し込みを受け付けているところですので、今から広報には力を入れていきたいと考えております。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい) それでは議案に入ります。

議案第43号 市議会定例会(12月議会)の議決を経るべき議案の原案の承認について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第43号 市議会定例会(12月議会)の議決を経るべき議案の原案について、教育委員会の承認を求めるものでございます。資料は15ページをお願いいたします。

社会教育課としましては、社会教育管理費要求額が4万8千円でございます。こちらは、各市内に所在します高等学校の部活動が全国大会もしくは九州大会に参加したときの各市町、小林市、えびの市、高原町で負担金を出しますので、その負担金を要求するものでございます。

社会教育課分につきましては小林秀峰高校の放送部が、7月に全国大会、8月に鹿児島で高校総合文化祭が開かれましたが、そちらに参加した時の一部負担をするということで、今回4万8千円を計上させていただいております。以上でございます。

宮山スポーツ振興課主幹 スポーツ振興課です。スポーツ推進事業費 151 万 9 千円ということで、市内の高等学校、小林高校と小林秀峰高校の各スポーツ系の部活が全国大会に参加した時の負担金、えびの市、高原町、小林市の 3 市町の負担金を計上しております。2 つ目が小林東方学校給食センター管理事業費で 173 万 3 千円ということで、消耗品費とガス代を計上させていただいております。以上です。

大部菌教育長職務代理者 給食センターの消耗品費とガス代ということで、食材費が値上がりしていると思いますが、そのあたりは大丈夫でしょうか。

宮山スポーツ振興課主幹 食材費につきましてはこの事業とは別に、物価高騰対策事業費を当初予算で組んでおりまして、その分を各食材を調達する各学校給食センターの給食会の方に、補助金という形で年度当初に補助金を出しておりますので、献立等工夫していただきながら今現在給食の提供をさせていただいているところです。

中屋敷教育長 今その補助金があるからまだ何とかなっていますが、なくなった時にどうするかを考えないといけないですね。

よろしいですか。(はい) それではお諮りしたいと思います。

議案第 43 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) 承認されました。

続きまして議案第 44 号 小林市立幼稚園、小学校及び中学校設置条例の一部改正について説明をお願いします。

園田学校教育課長 それでは、17 ページをお開きください。

議案第 44 号 小林市立幼稚園、小学校及び中学校設置条例の一部改正について教育委員会の承認を求めるものでございます。18 ページをご覧ください。こちらは令和 6 年 4 月 1 日から、小林市立野尻幼稚園の用途を廃止するための条例改正案になります。

野尻幼稚園につきましては、社会福祉法人が運営する野尻保育園が、認定子ども園に移行した時点で、野尻幼稚園の幼稚園機能を移管することとしておりました。

この野尻保育園につきまして、令和 6 年 4 月 1 日付で認定子ども園に移行することが決まりましたので、幼稚園につきましても、所要の改正を行う

ものでございます。

改正内容につきましては、条例の題名から幼稚園を削除するとともに、条例で規定している施設から小林市立野尻幼稚園を削除するものでございます。また 18 ページ下段の附則の 2 にありますとおり、本条例の改正に伴いまして、小林市が設置する幼稚園はなくなりますので、小林市が設置する幼稚園における保育料に関する条例も廃止をするものでございます。

説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 44 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)承認されました。

続きまして議案第 45 号 小林市教育委員会公印規則等の一部改正等について説明をお願いします。

園田学校教育課長 19 ページをお開きください。

議案第 45 号 小林市教育委員会公印規則等の一部改正等について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

20 ページをご覧ください。

こちらが野尻幼稚園を閉園することに伴いまして、関係する規則の一部改正と、廃止をするための規則案でございます。

まず第 1 条が、小林教育委員会公印規則の一部改正になります。

そして第 2 条が小林市立幼稚園長、小学校長及び中学校長に対する事務委任規則の改正になります。

そして第 3 条が小林市立学校管理規則の一部改正、

そして第 4 条が小林教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正、

そして、21 ページですけれども、第 5 条が小林教育委員会教育長事務委任規則の一部改正となっておりますが、いずれも規則の題名、それから条文、別表に規定をされております、幼稚園に関する文言や内容を削除するものでございます。

また、21 ページの第 6 条につきましては、小林市立野尻幼稚園管理規則を廃止するものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。(はい)
それではお諮りしたいと思います。
議案第 45 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)
承認されました。
続きまして、議案第 46 号 小林市立小中学校事務処理規程等の一部改正について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 46 号 小林市立小中学校事務処理規程等の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。
23 ページをご覧ください。
こちら野尻幼稚園を閉園することに伴い、関係する規程等の一部改正する訓令案でございます。
まず第 1 条が小林市立小中学校事務処理規程の一部改正、
第 2 条が小林市立学校職員安全衛生管理規則規定の一部改正、
第 3 条が小林市教育委員会事務決裁規程の一部改正になります。
こちらは、いずれも条文や別表に規定をしております幼稚園に関する文言や内容を削除するものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。(はい)
それではお諮りしたいと思います。
議案第 46 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)
承認されました。
続きまして、議案第 47 号 小林市立小中学校文書取扱要領等の一部改正について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 47 号 小林市小中学校文書取扱要領等の一部改正について教育委員会の承認を求めるものでございます。資料の 26 ページをご覧ください。
こちら野尻幼稚園を閉園することに伴い、関係する要領等の一部改正する告示案でございます。
まず第 1 条が小林市立小中学校文書取扱要領の一部改正、
第 2 条が小林市立幼稚園、小学校及び中学校公印取扱要領の一部改正、
第 3 条が小林市立幼稚園、小学校及び中学校情報取扱基準の一部改正、

28 ページになりますが、第 4 条が小林市幼稚園、小学校及び中学校財務規則要領の一部改正、

そして第 5 条が小林市外国語指導助手派遣事業に係る公募型プロポーザル選定委員会設置要綱の一部改正、

そして第 6 条が小林市子ども読書活動推進委員会設置要綱の一部改正、

そして 29 ページ、第 7 条が小林市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱の一部改正になります。

こちらにつきましても、いずれも題名や条文、別表に規定されている幼稚園に関する文書や文言を削除する改正になります。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 47 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) 承認されました。

続きまして、議案第 48 号 小林市財務規則の一部改正について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第 48 号 小林市財務規則の一部改正について承認を求めるものでございます。資料が 31 ページになります。

こちら野尻幼稚園を閉園することに伴い、財務規則の一部を改正する規則案になります。改正内容ですけれども、財務規則の別表第 5 で出納員となるものの職と、会計管理者から出納員に委任する事務について規定をしております。この出納員といいますのが、会計管理者から委任を受けて出納を行うものでございまして、小林市の場合は、各課の課長、それから庁外の施設長、各学校長等が委任を受けております。今回の改正で、野尻幼稚園長を削除するものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 48 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) 承認されました。

続きまして、議案第 49 号 小林市財務規則の一部改正について説明お願い

します。

園田学校教育課長 議案第 49 号小林市財務規則の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。33 ページをご覧ください。

こちらが特別支援教育就学奨励費の学校給食費につきまして、財務処理上、資金前渡という方法で、支出ができるようにするための規則案でございます。この特別支援教育就学奨励費につきましては、市内の小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒、または通常学級に在籍して、学校教育法施行令に規定されている障害の程度に該当する児童生徒の保護者に対して支給をしております。

現在、学校給食につきましては、実費の 2 分の 1 を年度末に一括して対象児童生徒の保護者へ支払いをしております。

令和 2 年度から特別支援教育就学奨励費につきましては、対象者の保護者口座へ直接振り込みをすることができるようになっておりますので、資金前渡による支出をできるようにすることで、市から保護者口座への迅速な振り込みと事務の負担軽減を図ることができますので、そのために財務規則の一部改正を行うものでございます。

この資金前渡での支払いというのは、支払いの特例となっておりまして、財務規則の第 56 条に規定された経費のみ行うことができるようになっておりますけれども、現在、特別支援教育就学奨励費の学校給食費は、この資金前渡の経費から除外をされておりますので、33 ページにありますような改正を行うものでございます。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等はありませんでしょうか。(はい)

それではお諮りしたいと思います。

議案第 49 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)承認されました。

続きまして、それでは議案第 50 号 令和 5 年度小・中学校卒業式の期日の意見聴取について説明をお願いします。

田村教育指導監 それでは 34 ページをご覧ください。

議案第 50 号 令和 5 年度小・中学校卒業式の期日について、教育委員会の意見を求めるものであります。

卒業式につきましては、小林市立学校管理規則第 15 条第 2 項において、小学校にあつては 3 月 23 日以降、中学校にあつては 3 月 16 日以降に行うものとし、期日は校長が教育委員会の意見を聞いて定めるということになっております。

次のページをご覧ください。

校長会からは、小学校が令和 6 年 3 月 25 日月曜日、中学校は令和 6 年 3 月 16 日土曜日という日程で行いたいという要望を伺っております。

なお、野尻幼稚園については、3 月 19 日火曜日ということで聞いております。

卒業式の出席者につきましてはまだ決定しておりませんが、今後決まり次第、改めて連絡をしたいと思います。

本日はこの日程のみ意見を求めたいと思っております。以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。(はい) それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 50 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) 承認されました。

続きまして、議案第 51 号 令和 5 年度小・中学校入学式の期日の決定について説明をお願いします。

田村教育指導監 36 ページをご覧ください。

議案第 51 号 令和 6 年度小・中学校入学式の期日について、教育委員会の承認を求めるものであります。

入学式は小林市立学校管理規則第 15 条において、4 月 13 日までに行うものとし、期日は校長の意見を聞いて、教育委員会が定めることとなっております。

次のページをご覧ください。

小学校の入学式は 4 月 12 日金曜日、中学校の入学式は 4 月 11 日木曜日という日程で実施したいと考えております。なおこの日程につきましては、事前に校長会で不都合がないという確認はとっているところです。

また、県立高校小林高校と秀峰高校に確認したところ、4 月 10 日の水曜日に実施予定ということを伺っております。説明は以上です。

中屋敷教育長 ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい) それでは、お諮りしたいと思います。

議案第 51 号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第 52 号 二十歳を祝うつどいの実施要項の承認について、説明をお願いします。

久保田社会教育課長 議案第 52 号 二十歳を祝うつどいの実施要項の承認について教育委員会の承認を求めるものでございます。資料は 39 ページから 40 ページになります。

こちらの要綱は 6 月の定例教育委員会でお諮りしてご承認をいただいた部分で、一部確認を取らせていただいて、若干修正をかけたいという案件がありましたので、今回ご提案差し上げました。

40 ページの朱書きで書いてある部分になりますが、来賓の部分になって参ります。

従前で行きますと、県議会議員の方、市議会議長など、総勢 172 名ご来賓を呼んで実施をしておりました。

今回一応新成人者の数が、461 名になっております。

ご家族の方等についても、制限がございませんので親御さん、またはおじいちゃんおばあちゃんやご兄弟が来られると、今 2 階の方が一応 470 席ありますので、おそらく 1 人に 1 人、全員参加した場合も二階がもういっぱいになると思います。

1 階の部分に成人者が入った場合に、座席数が一応今のところ成人者の分として 510 席ほどあるので余裕はあるんですが、保護者が入った場合、来賓の席がかなりきつきつになるのではないかとこのころがあって、若干そこを絞れないかというのが原課としてのご提案でございます。

それと、13 の注意事項につきましても、コロナウイルスが 5 類には下がったんですけど、これから季節性のインフルエンザとかそういったところも増えてくる可能性があるんで、消毒等の最低限の感染対策はした上で実施したいということで、こちらの文言を追加した上で、当日対応させていただきたいというところで、原課としての提案としましては、区長さん、校長先生あたりまでは呼びまして、職員の参加人員を減らせないかというところで、ご意見をいただきたいということで提案をさせていただいており

ます。以上でございます。

中屋敷教育長 この来賓のところは部課長を抜いた形で書いてあるということよろしいですか。

久保田社会教育課長 はい。そういうことでございます。

中屋敷教育長 そこが変更する部分ということですね。

久保田社会教育課長 はい。そういうことです。

中屋敷教育長 13のところは、やっぱりウイルス対策をするということですね。

久保田社会教育課長 はい。感染対策、それはもうコロナウイルスということじゃなくてインフルエンザ等も含めて、やっぱり安全管理ということをお願いしたいということでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありますでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 検温もするのでしょうか。

久保田社会教育課長 自動で置いて、各自それぞれでしていただく。ただ会場内に設置をして、義務的なものではなくて、自己の安全管理として、一応測れるようにしておく。マスクも当然自由ですし消毒も置くだけで、各自の判断ということで、ただ配置だけをさせていただきたい。それを周知したいというところで考えております。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい) それでは、お諮りしたいと思います。議案第52号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

中屋敷教育長 それでは、次回開催予定について説明をお願いします。

池北調製職員 次回の開催についてですが、12月20日水曜日、午前9時から市役所3階第3会議室で開催したいと考えております。よろしくをお願いします。

中屋敷教育長 以上をもちまして、第13回の小林市教育委員会定例会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

閉会 13:40